

2021年2月5日

お客さま各位

株式会社 千葉興業銀行

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴う  
無料法律相談会及び無料税務相談会の中止について

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が延長されたことから、2月、3月に開催を予定しておりました、無料法律相談会及び無料税務相談会の新規受付を中止致します。（既にご予約頂いているお客さまにつきましては、実施致します。）

お客さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

【ちば興銀無料相談会専用ダイヤル】

043-243-2189

<受付時間>9：00～17：00（土、日、祝日を除きます）

以 上